

第 40 號公告

汽車 (首次登記稅) 條例 (第 330 章)

現公布財政司司長已決定，根據《汽車 (首次登記稅) 條例》第 3A(5) 條申請註冊為 (i) 進口者；(ii) 分銷商；或 (iii) 進口者及分銷商的規定所收取的費用訂為 720 元，由 2019 年 3 月 1 日起生效。2015 年 1 月 30 日第 1209 號政府公告將於 2019 年 3 月 1 日取消。

2019 年 1 月 4 日